

8月は、差別をなくす運動月間です!

宇佐市
隣保館
だより

第300号

発行

宇佐市隣保館

宇佐市大字上田一〇四三番地の一
TEL 0978(33)1707

ご意見ご感想をお聞かせ下さい。

部落差別につながる身元調査をしない決心、させない勇気を。

私たちは誰もが平等に夢を持ち、幸福になる権利があります。しかし、今なお出生地などを理由に差別的な扱いを受けることが現実にあるのです。

「好きな人と祝福されて結婚したい」
「夢だった仕事にチャレンジしたい」

どこかひと、よりも
どんなひと。



8月は、差別をなくす運動月間です。

大分県 大分県教育委員会 大分県人権教育・啓発推進協議会



大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん
大分県人権・同和対策課
TEL 097-506-3177



みんなの人権110番
TEL 0570-003-110

©100

大分県では、国の同和対策審議会答申が出された1965年8月を記念して、毎年8月を差別をなくす運動月間としています。住んでいる場所や出身地を理由にして結婚に反対する、就職で不公平な扱いをする、といった差別は、もうなくさなければなりません。同和問題を正しく知って、自分は差別をしないと心に決め、決めたように行動する。私たち一人ひとりの意識と行動が、問題を解決するのです。

県民講座の開催

【日時】平成28年8月1日(月)午後1時30分～

【場所】大分市コンパルホール 文化ホール

・講演会 午後1時35分～午後3時5分

入場無料

「出会いから学ぶ」

講師 高田 美樹 さん

内容：同和問題～出会いが人を変え人生を豊かに
つくりあげて行く。若い世代からのお話です。

・映画上映 午後3時15分～

LGBT(性的少数者)をテーマとした映画を上映予定



大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん

お問い合わせ先：大分県生活環境部人権・同和対策課 TEL 097-506-3177 FAX 097-506-1751

フラダンス教室の生徒を募集します！

9月から、「休日サロン」の日を利用して、月に1回「フラダンス教室」を隣保館で開催します。宇佐市の「フラ・マハロ」代表の佐々木裕子先生の「市民の皆さんにフラダンスのすばらしさを知ってほしい」という思いから無料で開催です。興味のある方は是非ご参加ください。

講師（佐々木裕子）からのメッセージ

「ハワイの音楽に合わせ、手の動きで月 花 風などを表現するフラダンス、基本的に素足で踊り（足指の運動の促進）、幾つかのステップの組み合わせなので、小さなお子さまからご年配の方まで楽しむことができます。」

練習日 毎月1回 第2日曜日 初回は9月11日予定

場 所 宇佐市隣保館・集会室(2階)

クラス1 「親子でフラダンス」 3歳～小学生まで

時間 10:00～11:00 ※子どもだけでもOK！

クラス2 「一般」(どなたでも参加できます)

時間 11:00～12:00



《申込先》

フラ・マハロ 代表 佐々木裕子

宇佐市大字山本 1604

TEL 090-5295-9502

今月のお奨め図書



著書名

「入門 被差別部落の歴史」

著者 寺木伸明

黒川みどり

発行 解放出版社

被差別部落史研究の現水準をふまえた入門的な通史。前近代(寺木)、近現代(黒川)を専門研究員が分担して執筆している



特設人権相談所の開設日 8月9日(火)

開催時間

開催場所

宇佐地区 13:30～16:00 宇佐市隣保館

安心院地区 9:00～12:00 総合保健福祉センター

院内地区 13:30～16:00 院内支所農林研修室

※人権擁護委員が、皆さんの悩みごとをお聞きします。お気軽にお越しください。

8月の休日開館

※第2日曜日がお盆の為変更

※第1日曜日 8月7日 10:00～12:00

第4日曜日 8月28日 10:00～12:00

隣保館休日サロン

- ・ハローワークの求人票等の閲覧
- ・悩み事の相談等々

※当番の職員が対応します。普段お仕事等で来館出来ない方は、この機会に是非ご利用ください。



ヒューライツ・シネマ

上映映画 「あなたに伝えたいこと」
人権啓発映画※同和問題

上映時間 第1回 10:00～

第2回 11:00～

上映場所 隣保館・集会室(2階)

※入場無料